府政報告 日本共産党京都府会議員団

No. 1 649 | 発行 2000、10、17 TEL 075-414-5566 FAX 075-431-2916 8頁

● 京都府議会9月定例会は、10月16日閉会しました。閉会本会議で、岩田隆夫議員が行った、意見書案についての討論をご紹介いたします。なお、日本共産党は、6意見書案全てに賛成しました。

岩田隆夫(日本共産党、中京区)2000、10、16

参議院選挙に「非拘束名簿式比例代表制」を導入することに反対する意見書案

日本共産党の岩田隆夫です。私は日本共産党府会議員団を代表しまして、ただいま議題となっております4意見書案に賛成の立場から討論をおこないます。

まず、参議院選挙に「非拘束名簿式比例代表制」を導入することに反対する意見書案 についてですが、今、開かれている臨時国会で、参議院選挙のうち、政党を選ぶ比例代 表選挙を「非拘束名簿式」に変更する公職選挙法の重大な「改正」が問題になっていま す。

自民党・公明党など与党3党が持ち出した「非拘束名簿式」は、本来、政党を選ぶ比例代表の選挙を全面的にくつがえし、名簿登載の個人への投票を政党への投票とみなし、政党の議席按分に加算するという筋ちがいの「票の横流し」をむりやり通そうとするものです。

この「非拘束名簿式」では、候補者個人への投票を政党の得票とする誤り、さらには投票した有権者の意思に反する当選者が出る、重大な欠陥を持つもので、憲法に違反すると言われるものです。

自民党や公明党などは、選挙制度としては致命的な欠陥を持つこの方式を、みずからの党の得票率の低下を乗り切るために導入しようとするものであり、まさに党利党略そのものです。

参議院の選挙制度については、これまでも全会派が参議院議長のもとで時間をかけて 論議して一致した、「来年の選挙は現行制度で行なう」との参議院選挙制度協議会での合 意を、与党3党は一方的にくつがえし、どんなに道理がなくても、国民的に説明がつか なくても、「数の力」で押し切ればいいと、国会の民主的ルールを根こそぎ踏みにじって 暴挙に暴挙を重ねているのです。

本来、選挙制度は、主権者国民が、その主権を行使する方法、手段の問題であり、民主主義の根幹にかかわる問題です。その制度を変えようというときには、数次の国会にもわたり、時間をかけて慎重に審議するのが通例であり、今回のように72日間の臨時国会で、しかも与党3党だけで、一方的に特別委員会を設置し、与党単独で審議して、与党単独で強行採決するという無謀な民主主義を踏みにじるやり方は、断じて許されるものではありません。

立法府である国会で、このように民主主義の根幹を踏みにじって法を作る行為は、国会の自殺行為となります。

わが国の民主主義の危機に際し、京都府議会の良識を示し、重大な欠陥を持つ「非拘束名簿式」への変更を行なわないように求める意見書を、参議院、衆議院に送ろうではありませんか。

健康保険法等改正にともなう医療費の大幅な国民負担の中止を求める意見書案

次に健康保険法等改正にともなう医療費の大幅な国民負担の中止を求める意見書案についてです。

政府・与党は、「健康保険法」等改悪案を再提起し、今国会で早期成立をたくらんでいます。この中で70歳以上の高齢者の医療費負担を、外来・入院とも原則一割の定率制にする、「高額療養費制度」を改定するなどして、患者負担を大幅にふやすなどの大改悪を行い、2001年1月から実施しようとしています。

高齢者にとっては、10月から介護保険料の徴収が始まっていますから、ダブルパンチです。お年寄りの間では、「長生きするなと言うのか」「一割負担になれば、病院に行くまで、いくらかかるかわからない」、「安心して治療が受けられなくなります。病気になったら、見捨てられてしまうようで、本当に心配です」と不安の声が広がっています。

このように、高齢者に重い負担を強いることは、受診抑制による病気の重症化をすすめ、低所得の高齢者を病院から排除するものとなります。政府が医療の改革というなら、高すぎる薬価や医療機器の価格構造にメスを入れることが先決です。

こうした医療改悪は高齢者へのしわ寄せが余りにも大きく、国民の命と健康に重大な 影響を与えることは必至です。これ以上の大幅な患者負担を増やす計画を中止するよう 強く求める意見書を政府に送付することに全会派の賛同を求めるものです。

野菜等緊急輸入制限の発動と米価暴落対策の実現に関する意見書案

次に野菜等緊急輸入制限の発動と米価暴落対策の実現に関する意見書案についてです。

わが国の食料自給率は低落を続け、カロリー計算で39%、穀物自給率にいたっては26%という異常な事態となっています。

近年、野菜をはじめとした農畜産物輸入の急増によって、農家の手取り価格は10年 来の最安値を記録し、農家経営を大きく圧迫しています。

さらに今年は米の作柄が良いのに、農家では収穫が喜べない。それどころか来年も米を安心して作れるのかという心配の声が上がっています。米の価格が昨年に引き続き大幅に下がり、豊作を理由に減反が来年はさらに増やされるという動きがあるからです。

今年の自主流通米の8月の入札価格は、60キロあたり16.350円で、去年より1.500円、1昨年より3.400円も値下がりで、新食料法施行の6年前と比べると、実に6.000円以上の値下がりです。これは、政府がミニマム・アクセス米を受け入れ、米の輸入自由化を強行し、価格と流通を市場まかせにしたことに根本原因があり、さらに自主流通米の値幅制限を廃止したことが拍車をかけているのです。

農家と農業を守るために、暴落の根本原因を取り除くことが早急に必要です。

いま全国で、野菜の輸入制限を求めてセーフガードの発動を求める運動が大きく広がっています。群馬県では、JA 中央会が知事に国への要請を求め、議会も意見書を採択しました。すでに愛知県、千葉県など7県が、国へ意見書を上げています。また、海外でも韓国、アメリカ、チリでは野菜・穀物をはじめ乳製品、豚肉などの輸入制限が実行されているのです。

本府の農業と農業経営を守るため、政府に対して、野菜等の緊急輸入制限の発動と米価暴落対策の実施を早急に求めるため、本府議会が意見書を送付することが強く求められているのです。全会派の賛同を求めるものです。

私学助成の充実に関する意見書案について

最後に私学助成の充実に関する意見書案について賛成するものでありますが、この際、 一言申し上げます。

1年前も同様の意見書を本会議の議決をもって国にたいし送付したところです。そして、その後、国は単価改定をおこないました。にもかかわらず、本府は「今年度は厳しい財政状況の中で、見送らざるを得ない」と、例年の補正を行なっていません。

意見書案にあるように、「学校存続の危機、経営基盤すら揺るがしかねない状況」という、厳しい私学の状況を真剣に受け止めるなら、本府として今年の改定を即座におこなうべきものです。その点について厳しく指摘しまして、私の討論を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

意見書 案

野菜等緊急輸入制限の発動と米価暴落対策の実現に関する意見書(案) 提案 (日本共産党) 賛成 (日本共産党) 不採択

日本の食料自給率は低落を続け、すでにカロリー換算で39%、穀物自給率に至っては26%という異常な事態となっている。

さらに最近の野菜をはじめとした農畜産物の輸入急増によって、農家手取り価格は十年来の最安値を記録し、農家経営を大きく圧迫している。

加えてWTO(世界貿易機関)発足以降、300万トン近いミニマムアクセス米や入 札の値幅制限撤廃などによって、米価は大幅下落し、生産費さえ割り込み、日本農業崩壊の危機が叫ばれ、この打開策は喫緊の課題である。

WTOのもとでもすでに韓国、アメリカ、チリでは、乳製品、豚肉、野菜、穀物などの輸入制限を行っている。

よって、国におかれては、次の事項をすみやかに実行されるよう求めるものである。

- 1. 野菜等、輸入が急増している農畜産物に対し、直ちにセーフガードを発動すること。
- 2. 米価の暴落・価格変動を押えるため、自主流通米の値幅制限を復活すること。
- 3. MA米の輸入量を削減するとともに、政府備蓄米を海外援助に回すこと。
- 4. 新たな減反面積の上乗せは行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年10月 日

 衆議院議長
 綿貫民輔 殿

 参議院議長
 斎藤十朗 殿

 内閣総理大臣
 森 喜朗 殿

 外務大臣
 河野洋平 殿

 農林水産大臣
 谷 洋一 殿

 通商産業大臣
 平沼赳夫 殿

健康保険法等改正にともなう医療費の大幅な国民負担の中止を求める意見書(案)

提案(日本共産党) 賛成 (日本共産党) 不採択

現在、国会において健康保険法等の改正案が審議されている。その内容は、これまで定額であった70歳以上の医療費の自己負担を、外来・入院とも一割定率負担に改定し、さらには「高額療養費制度」を改定するなど、患者負担が大幅に増加することが中心となるものである。

これらの医療費の患者負担増は、本年10月から介護保険料の徴収が始まったもとで、 高齢者にいっそう追い討ちをかけるものである。また、受診抑制にともなう重症化、低 所得の高齢者を大病院から排除し、老人への医療差別を広げるなど、患者へのしわ寄せ が大きく、国民の命と健康に重大な影響を与えるものである。

よって、これ以上の大幅な患者負担の増加の計画を中止するよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年10月 日

 衆議院議長
 綿貫 民輔
 殿

 参議院議長
 斎藤 十朗
 殿

 内閣総理大臣
 森 喜朗
 殿

 大蔵大臣
 宮澤 喜一
 殿

 厚生大臣
 津島 雄二
 殿

京都府議会議長 小牧 誠一郎

私学助成の充実に関する意見書(案)

提案(自民、公明、民主·府民、新政会) 賛成 (全会派) 採択

京都府の私立学校は、歴史と伝統に支えられた見学の精神に立脚し、全国に誇りうる教育を実践してきた。

さらに、21世紀を目前に控え、新しい時代に対応した特色ある教育を積極的に展開している。

しかしながら、生徒数の減少が長期にわたり、今後においても明るい展望が期待できない中で、私立学校を取り巻く情勢は極めて厳しくなっており、学校の存続の危機も含めた私立学校の経営基盤すら揺るがしかねない状況となっている。

このようなことから、私立学校の経営を安定させ、その健全性を高めていくとともに、 新しい時代に対応した教育環境を整備し、過大となっている保護者負担の軽減を一層推 し進める必要がある。

よって、国におかれては、公教育の中で私立学校の果たす役割と重要性を認識され、 我が国の未来を担う子ども達の健全な育成を確保するために、私立学校に対する国庫補助制度を堅持し、一層の充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年10月 日

 衆議院議長
 編貫 民輔 殿

 参議院議長
 斎藤 十朗 殿

 内閣総理大臣 森 喜朗 殿
 文部大臣 大島 理森 殿

 自治大臣 西田 司 殿

京都府議会議長 小牧 誠一郎

参議院選挙に「非拘束名簿式比例代表制」を導入することに反対する意見書(案) 提案 (民主・府民) 賛成 (日本共産党 民主・府民) 不採択

第150回臨時国会では、参議院の選挙制度改革として、比例代表選挙を「非拘束名簿方式」へと変更する公職選挙法の改正案が提案されている。

参議院の選挙制度については、昨年6月24日に「参議院選挙制度に関する協議会」 が斎藤十朗参議院議長の下に設けられ、本年2月25日には「昨年7月の参議院選挙は 現行の拘束式比例代表制を維持することを前提として議論を進める」などの報告書をま とめるなど、全会派の了承のもとで制度改革が進められていると承知している。

本来、選挙制度は議会を構成するすべての会派の間で十分に協議を尽くし、合意を導いていくというのが基本的なあり方である。しかしながら、この臨時国会における審議は、各会派間の合意を得た「協議会報告」に拠っていないばかりか、与野党が冒頭から対立し十分な協議・調整がなされず、およそ国会の責務を果たしていない。

ついては、国会が議会制民主主義の正常な機能を回復し、真に国民の信頼に応える国会運営と審議に努められるよう、次の事項を実現されることを要望する。

- 1、来年の参議院選挙は「参議院選挙制度に関する協議会」の報告どおり、これまでの 拘束比例代表制を維持されること。
- 2、選挙制度を含む国会改革について、議長の下に与野党各会派の代表による協議会を 設置し、十分な協議と合意を得るための努力を尽くすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年10月 日

衆議院議長 綿貫 民輔 殿 参議院議長 斎藤 十朗 殿

京都府議会議長 小牧 誠一郎

地震防災対策の推進に関する意見書(案)

提案 (全会派) 賛成 (全会派) 採択

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓をもとに、国におかれては、地震による災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、平成7年6月に「地震防災対策特別措置法」を制定され、都道府県知事が定める地震防災緊急事業五箇年計画を中心に地震防災上必要な各般の対策を推進されているところである。

京都府においても、災害に強い都市づくりを進めるため、この地震防災緊急事業五箇年計画を基に府内市町村と連携し、地震防災上緊急に整備すべき避難地、避難路、消防用施設等の事業実施に努めてきたところである。

しかしながら、各都道府県における現行の五箇年計画は、本年度で計画期間が終了するにもかかわらず、長引く不況の影響による厳しい財政状況等のため、必ずしも順調に進んでいるとはいえない状況にあり、また、国内外の地震災害の発生状況を鑑みると、今後、次期の五箇年計画においても地震防災対策を更に推進する必要がある。

よって、国におかれては、平成13年3月31日で期限が切れる「地震防災対策特別措置法」に基づく国の負担又は補助の特別措置の適用期間を延長されるとともに、地震防災対策の充実・強化を図られるよう特段の配慮を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年10月 日

衆議院議長 綿貫民輔 殿 参議院議長 斎藤十朗 殿 内閣総理大臣 森 喜朗 殿 大蔵大臣 宮澤喜一 殿 文部大臣 大島理森 殿 厚生大臣 津島雄二 殿 農林水産大臣 谷 洋一 殿 運輸大臣 森田一 殿 建設大臣 殿 扇千景 通商産業大臣 平沼赳夫 殿 自治大臣 西田 司 殿 国十庁長官 扇千景 殿 警察庁長官 田中節夫 殿 林野庁長官 伴次雄 殿 水産庁長官 中須勇雄 殿 消防庁長官 鈴木正明 殿

京都府議会議長 小牧 誠一郎

育児・介護休業法の拡充などに関する意見書

提案(厚生労働常任委員会) 賛成 (全会派) 採択

近年、我が国では少子化が急速に進行し、1人の女性が一生の間に生む子どもの数の 平均は昨年1.34人となり、我が国の経済・社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念さ れることから、さまざまな分野で対応策が検討されている。

本年4月には、経営者団体の日経連と労働団体の連合とにより、「子どもを産み育てやすい社会をめざして」と題する共同アピールも発表されている。

また、昨年、固定的な男女の役割分業や雇用慣行を是正し、男女共同参画社会の実現など新しい枠組みを目指す、男女共同参画社会基本法が施行されたことは、この分野の進展に大きく寄与するものである。

一方、子育てを支援するための諸施策、特に、育児と仕事の両面の支援施策の総合的かつ効果的な推進については、「育児・介護休業法」により一定の成果を上げてきたが、その制度内容・適用状況は、社会的環境の変化によって、実質的に仕事と家庭を両立できる条件とするには、課題が生じている。

そのため、労働省は、育児・介護休業法附則第3条の「法律の施行状況等を勘案し必要な措置を講ずる」との規定に基づき、女性少年問題審議会で改正に向けて審議を立ち上げられたところである。

よって、国におかれては、この機に、育児・介護休業法に、短時間勤務制度の拡充、子ども・家族看護休暇の新設、男性の育児休業取得の促進、時間外労働等の免除措置などを盛り込むとともに、社会的環境整備として、待機児童の解消をはじめとする多様な保育ニーズに対応した保育サービスと学童保育の拡充の早期実現、無認可保育所を届出制とする法整備などについて格段の配慮をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年10月 日

衆議院議長 綿貫民輔 殿 参議院議長 斎藤十朗 殿 内閣総理大臣 森 喜朗 殿 厚生大臣 津島雄二 殿 労働大臣 吉川芳男 殿 自治大臣 西田 司 殿 内閣官房長官 中川秀直 殿

京都府議会議長 小牧 誠一郎

● 他会派の行った一般質問の大要をご紹介します。

工藤香代子(新政会・城陽市)2000、10、6

エコ産業の振興について

【工藤】 ①エコ製品普及の独自の補助制度を創設すること。国にも働きかけ、市町村でもエコ製品の調達の推進を。②研究開発、実用化促進のための資金援助、優遇税制などの支援策を。

【企画環境部長】 ①環境負荷へのコストを価格に反映させるための環境税等の経済的手法、補助制度などの誘導的手法、グリーン購入などの奨励的手法が有効とされている。「新しい総合計画」でも京都アースの共生社会創造プロジェクトの中で検討する。②京都府グリーンベンチャー研究交流会が組織され、技術開発、指導改革の取り組みがされている。中小企業による環境改善技術の開発への研究助成、エコベンチャー企業への投資支援も実施。今後も地球環境産業技術研究機構ライトや産業界との連携を深め、技術開発促進に努める。

ISO14001について

【工藤】 市町村のISO認証取得に向けた支援策。

【企画環境部長】 園部町、亀岡市、京都市で認証取得。自治体自らが環境 I S O の認証を取得することは、民間事業者の認証取得、住民の環境保全活動の励ましになる。市町村からの個別の相談に応じてきたが、府内自治体の I S O 認証取得の経験などを紹介する第1回研究会を開催、28市町村が参加。引き続き研究会を開催し、ノウハウや情報の共有化をすすめ、市町村の取り組みを継続的に支援する。

「心の教育」充実について

【工藤】 ①対象を小学生、高校生まで拡大すること ②大人にも参画させる ③更なる充実を。

【教育長】 道徳教育資料の発刊、授業の保護者や地域への公開、地域の人材活用、体験活動を各教科の学習に取り入れ、小・中・高の教育課程や発達段階に応じた効果的な体験活動のあり方を考えていく。

IT時代に対応する人間性教育について

【工藤】 情操教育の強化を含むカリキュラムの見直し、メンタルケアの充実、スポーツ活動の強化すべき。

【教育長】 課題、目的の応じて情報を主体的に選択し、活用する能力を育成することが大切。高度情報化の時代にこそ豊かな人間性を育むことが重要であり、体育スポーツ活動、芸術文化活動推進し、知徳体の調和の取れた児童生徒の育成に努力していく。

府南部地域の諸課題について

【工藤】 「新しい総合計画」策定にあたって、南部地域の諸課題を具体的に盛り込むこと。

【知事】 京都府南部を3地域に区分し、それぞれの今後の地域整備の基本方針が示され、広域交通網の整備、魅力ある地域拠点や産業拠点づくりなど、主要な施策の方向と具体的な事業が盛り込まれている。試案に対する議会、府民の意見を聞きながら審議会で新しい総合計画を作成。第2名神自動車道などの基盤整備や南部地域の取り組みを総合的に推進する。

【工藤】 道路網の整備 ①京滋バイパス延長、第2名神高速道路建設、国道24号大久保バイパス相原交差点の立体化の推進(要望)②地域高規格道路宇治木津線計画化の今後の取り組み③近鉄京都線・大久保駅から寺田駅周辺までの高速化の取り組み方針③木津川右岸運動公園を府民に親しまれる公園に(要望)。

【土木建築部長】 木津川右岸地域の南部交通軸を強化し、新たな地域づくりを支援する重要な道路。本路線の候補路線から計画路線への格上げは、木津川右岸地域の整備構想の進捗状況を踏まえて検討。②関連して府道や国道、駅前広場、土地区画整備事業など地元関係市で取り組まれるまちづくりの中で検討される必要があるので、それ踏まえて対応する。